

国立大学法人東京工業大学 第4期中期目標

〔令和4年2月28日 文部科学大臣提示〕

(前文) 法人の基本的な目標

大学に求められていることは何か。それは現代社会が直面している深刻な課題に真正面から向き合い、解決に向けて対処しながら、その学問と実践を通じて、その課題の原因を深く探求するとともに、より良き未来社会を構想し、実現していく社会的な拠点となることである。気候変動や地球環境問題、水・食料を含めた資源保全、貧富や教育機会の格差拡大などの地球規模の課題、急速な少子高齢化、グローバル化への対応などの我が国・社会における課題の深刻さは変わっていない。一方で人類は、COVID-19の地球規模でのまん延によって、これまでの人間社会のあり方、経済活動を含めた人と人との関係性の再定義を余儀なくされた。その中で大学の役割にもかつてないほどの知の創出と実践のダイナミズムが求められている。

東京工業大学は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を創出し牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。こうした歴史と実績を背景に、創立150周年に向かう10年間の始まりに当たる第4期中期目標期間において指定国立大学法人東京工業大学は、これまでも実績のある社会課題解決への貢献のみならず、平成30年に策定したコミットメント「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」を基本理念として、先陣を切って科学技術のあり方を再定義し、未来社会をダイナミックに構想し、新時代の科学技術と社会像を提示し実現していく。さらに、これらを推進する基盤として、中期目標期間はもとより、それを越えた継続的発展を目指す経営ビジョンのもと、業務運営の効率化、財務内容の改善、自己点検・評価と内部統制を一層進めるとともに、特に重視すべきステークホルダーを意識しつつ、これらの理解と信頼を得る法人経営を実現する。

第4期中期目標期間における目標設定では、取り組むべき事項を網羅的に提示するのではなく、指定国立大学法人東京工業大学がこの6年間に特に変革を進め、特色化を図る項目のみを選択した。これら以外に、世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて東京工業大学を持続的に発展させるため、これまでも実施してきた取組や、6年間の中期目標期間を越えてより長期的視点で成果が得られるであろう多くの取組が当然に存在する。こうした取り組みも、適切な内部統制の下、第4期中期目標期間に着実に実施していくことで、激動の時代における真の変革拠点としての東京工業大学を実現していきたい。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

大綱② 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

大綱③ 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

大綱⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

大綱⑦ 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

大綱⑧ 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

大綱⑨ 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程) ⑨

大綱⑩ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩

3 研究

大綱⑭ 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

大綱⑮ 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

大綱⑱ 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

大綱⑲ 学部・研究科等と連携し、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑲

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大綱㉑ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

大綱②② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

大綱②③ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

大綱②④ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
②④

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

大綱②⑤ AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤